

第1回 鶴岡市立荘内看護専門学校 基本構想策定委員会 会議概要

○日 時 令和2年10月5日(月)午後3時～午後4時30分

○会 場 鶴岡市立荘内病院 3階講堂

○出席委員 前田邦彦委員 貝沼浩則委員 井上栄子委員 福原晶子委員 山木知也委員
山口朗委員

○欠席委員 秋山美紀委員

○幹 事 病院事業管理者 院長兼学校長 副院長兼看護部長 事務部長 企画部長
健康福祉部長(兼)地域包括ケア推進監 建設部長 荘内看護専門学校教務主査

○事務局 事務局員9名

○傍聴者人数 2名

(午後3時開会)

1. 開会

事務局

本日は大変お忙しいところ、また、遠路、鶴岡市立荘内看護専門学校基本構想策定委員会にご出席を賜り御礼を申し上げます。進行を努めます事務局荘内病院総務課長の今野です。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、会議に先立ちまして、本日の配布資料の確認をさせていただきます。

- ・次第
- ・資料A
- ・基本構想策定委員会資料 資料1～6
- ・座席表
- ・基本構想策定委員会名簿
- ・委員会設置要綱
- ・資料を拝見して(秋山委員)

それではこれより鶴岡市立荘内看護専門学校第1回基本構想策定委員会を開催いたします。

2. 委嘱状交付

初めに、委員の皆様へ委嘱状の交付をさせていただきます。皆川市長よりお渡しいたしますので、ご自分の席にて、お受け取り願います。

——— 市長より委員へ委嘱状交付 ———

3. 市長挨拶

次に、皆川鶴岡市長よりご挨拶を申し上げます。

本日は大変お忙しいところ「鶴岡市立荘内看護専門学校 基本構想策定委員会」の、第一回策定委員会にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。この度は、皆様お忙しいところ策定委員会の委員をお引き受けいただき御礼を申し上げます。本市の看護人材の養成につきましては、昭和25年3月に「鶴岡市立荘内病院甲種看護婦養成所」の開設に始まりまして、翌年の昭和26年には「鶴岡市立荘内病院高等看護学院」に名称を改め、昭和51年4月に現在の「鶴岡市立荘内看護専門学校」となっております。令和2年、本年に創立70周年を迎えた、伝統ある学校でございます。この間、1,130名余りの看護人材の育成をいたしまして、荘内病院をはじめ地域の病院、医療機関、介護・福祉施設などで活躍し地域社会へ貢献してまいりました。現在の建物の老朽化、また狭隘化の問題もあり、隣地で計画が進んでおります、国の「鶴岡第2地方合同庁舎」建設に伴う、近隣官署施設の跡地利用を踏まえまして、看護専門学校の移転新築を計画しているものであります。近年、少子化によりまして、市内高校卒業生数が年々減少し、また、荘内看護専門学校においても、ここ数年受験者数が減少しておりまして、入学定員の確保が課題となっているところでございます。また、卒業生の就職先につきましても、市外へ就職する傾向がみられ、地元定着についても課題となっております。こうした課題に対応し、本市の看護人材を育成、確保していくためには、なんといっても魅力ある学校づくりが重要となります。新型コロナウイルスの感染拡大の中で、医療、看護従事者の社会的な重要性はさらに高まっている状況でございます。また、人口減少、地方創生という観点からも若い看護師の皆様が鶴岡で学び地元の医療、介護、福祉の現場で定着をしていただくということは、本市の今後の街づくりにとっても大変重要なことでございます。委員の皆様には、新しい学校が、社会や時代のニーズに合った看護人材養成所となりますように、新しい学校の教育目標、また、修業年限、学年定員、施設整備等に係る基本構想に対しまして忌憚のないご意見、ご指導を賜りますよう、お願い

申し上げまして挨拶といたします。

4. 委員長選出

それでは次に、4の委員長選出でございます。委員会設置要綱をご覧ください。委員の任期につきましては令和3年3月31日までとし、第5条第1項により委員長副委員長を選考することとなっております。委員長につきましては、この委員会の互選により決定することとなっております。委員長選考につきましては、事務局でのご提案とさせていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。(異議なし)。それでは委員長には鶴岡市社会福祉協議会の山木知也会長をお図りいたしますがいかがでしょうか。(異議なし)。それでは委員長には山木知也様をお願い申し上げます。副委員長につきましては、委員長が指名することとなっております。恐縮ですが、山木委員長よりご指名をお願いしたいと存じます。

委員長

鶴岡市社会福祉協議会の山木と申します。ただいま委員長の選任いただきました。よろしくお願い申し上げます。看護には一番遠いところにいるのではないかと考えていますが、地理的には道路を挟んで斜め向かいでかなり近いということで、副委員長には同様に道路を挟んで向かいに事務所を構える鶴岡地区医師会福原会長にお願いします。

事務局

それでは副委員長には福原晶子会長ということでお願いします。

5. 資料説明

事務局

それでは事務局から資料の説明をさせていただきます。

——— 資料説明 ———

6. 協議

事務局

それではこれより協議に移らせていただきたいと思います。協議につきましては、山木委員長より議長席にお移りいただき進行のほうよろしくお願い申し上げます。

委員長

今日の進め方としまして、まず初めに今説明ありました事項について、皆様方からご質問や意見なりを頂いて、それに事務局からお答えいただきたいと思います。その次に協議題になりますが、事務局から説明いただいて、その後にお一人お一人からご意見を頂き、事務局で答えられるものについてはその場で答えていただく。また、検討が必要なものについては、検討事項として残していく、そのような進め方をお願いします。それでは、ただ今説明ありました資料1から資料4まで質問などありましたらご自由にご発言ください。

委員

現在の荘内看護専門学校の入学者の、過年度生、現役生の割合をお聞きしたいと思います。鶴岡市医師会が運営しております准看護学院が令和5年3月をもって閉校いたします。働きながら学校に行きながら2年間で資格を取れるということで、ここ数年は過年度生が非常に多くなっております。例えばシングルマザーなどで、全日制の学校には行けないけれども、子供を見ながら、仕事をしながら、非常に優秀な学生も多く、そういう学生が、准看護学院が閉校することによって行き場が無くなってしまう可能性があると思います。荘内看護専門学校も、現役生だけではなく、過年度生もいらっしゃったと思うのですが、割合としてどの程度いらっしゃるのでしょうか。資料6-2の、奨学金について、鶴岡市で奨学金をたくさん出していただくことによって、地元の学生をたくさん入学させられるのではないのでしょうか。石川県の能登のほうでは、看護職員が非常に少ないけれども、月10万円の奨学金を地域で出すということにして、地元の、看護学校への入学や就職率が上がったというケースを聞いたことがあります。鶴岡市についても、いかに地元の学生を入学させていくかについては、首都圏へ行く学生や4年制大学志向も多くなっていますが、奨学金を充実させることは、地元に来てくれる学生が増える一つの可能性であると思います。奨学金とは少し違いますが、今の学生の入学の状況を教えてください。

幹事

当校には、社会人入学枠を設けておりませんので、一般入試で大卒あるいは就職された既卒の方が受験するということはございます。合格判定については、公平な基準を持って実施しております。割合というのはその時の合否の結果です。実際、既卒で入学して、3年間で卒業した学生もおります。子育てをしながら就学している学生もいますが、割合は把握しておりません。

委員

ここ数年既卒者などの割合が比較的増えているとか、そういう傾向はありますか。

幹事

現在のところ、増えているということはありません。過去の、就職氷河期と言われた時期には、大卒、あるいは高専卒の方が、国家資格をとりたい、手に技術を身に着けたいということで入学されていた時代があったと把握しています。社会情勢によるものと考えます。

委員

荘内看護専門学校を受験する高校生の具体的な学校としてはどこが多いですか。

幹事

市内の5校からの受験者が多いです。

幹事

私は、数年前まで校長でありました。受験者数は、北高校が一番多く、南高校からもおります。工業高校や中央高校などからも受験される方がいます。大卒や既卒の方も年間2、3人はいたように思いますがその年によって違います。奨学金については、市の奨学金は現在無く、育英会や国の制度による補助などがありますけれど、今後授業料を上げるということがあれば考えなくてはいけないかもしれません。

委員

鶴岡市外からの入学者は多いですか。酒田あるいは新庄のほうからなどはどうですか。

幹事

以前は1学年2人から3人、ほかに、県外からもいたと思いますが、就職の際は、地元に戻れることが多いと思います。今の正確な数は分かりません。

委員

大学でも、いろいろな情報を数値化して見ていて、鶴岡管内の方がどのくらい来ているのか調べてみたら、鶴岡北高から過去10年で71名受験していて、40名合格している。1年平均で7名ぐらい受験していて、4名ぐらい合格しています。南高については、数字がはっきりしていませんが、年間1人か2人くらいだと思います。酒田東が61名酒田西が57名受験しているので、計約120名受験していて、その内50名近くが合格しています。新庄のほうで看護学校の新設を断念したということがありますので、例えば荘内看護専門学校のほうで最上地区の看護師の育成なども視野に入れていくということも可能性としてあるかなと思っています。

委員

令和元年から令和2年にかけて定員割れしているということで、学生のニーズがどの辺にあるのか、選ばれない理由など教えていただければと思います。

幹事

当校を理解していただくため、また、高校の現状を把握するために高校訪問をさせていただきました。高校の現状に関してみえてきたことがありました。1つ目は、少子化でもありますが、年々医療系看護系への進路希望が減少しているということでした。2つ目は専門学校より大学進学への指導をしているという現状を伺いました。また、平成22年に酒田市立酒田看護専門学校が設立されたことにより、秋田県、県内の新庄市、酒田市からの受験者数が減少している現状があります。結果、定員割れということになったと思われまます。

委員

看護協会でも、小学校・中学校の若年のうちから看護は素晴らしいということを教えていかなければいけないと考えております。あとは、今の学生は最新の設備であるなどを、インターネットで見て選ぶので、その部分では、新たな看護学校というのは、学生にとっても一つの選択肢になるということだと思います。ある市の市長が言うには、たとえば20人の学校で、市内に残る人が5人であっても、10年かければ50人になるということで、ゼロと1では全然違うということをお聞きしておりますので、荘内看護専門学校につきましては、計画を策定できるということをうれしく思っています。

委員

奨学金の話としましては、県全体になりますが、山形方式の看護師等生涯サポートプログラムというものがありまして、その中で平成28年度から実施していて、月額5万円で、今年度の予算は80人分くらい確保しています。一定期間県内の医療機関等に勤務すれば免除なるというような、医師等にもある制度のお知らせということで、これから定員等についても検討していく中で念頭に置いていただければと思う次第です。これから具体的な検討に入るわけですが、どの学校からどのくらい来ているとか、卒後の状況とか、男女比などの基礎データがあったほうが話を進めやすいと思っております。

事務局

県の需給の推計のデータも資料にあります、県内全体の数字のみが公表されていますので、県に庄内地域でどうなっているのかについてお問い合わせをさせていただいております。そういったデータやそれとは別に内部資料という形でどういった高校から近年受験されているとか、卒後どういったところに行っているのか、その辺のデータにつきましても次回の検討に必要というご意見を頂きまして、可能な限り提供できるようにしたいと思います。

委員長

もし委員の方々でこういうデータが必要だというものがあれば、事務局にお伝えいただいて各委

員に配布していただくという仕組みでデータをみていきたいと思いますが可能ですか。

事務局

可能な限りご用意いたします。次回にちょうど定員や修学年限についての検討がありますので、資料を事前配布させていただいてご覧いただきたいと思っています。もし必要なデータがありましたら事務局総務課今野までご連絡ください。

委員長

では、事務局から資料5について説明をお願いします。

——— 資料説明 ———

委員長

3点のカリキュラム改正ということで、私などは地域・在宅看護ぐらいしかインパクトとしてとらえられませんが、今回の検討にカリキュラム改正の説明を行った趣旨というのはどのようなことですか。法改正の内容がこの後の議論に影響があるというお考えと思いますが、その辺りはどうでしょうか。

幹事

この度、厚生労働省より示されております第5次保健師助産師看護師学校養成所指定規則及び看護師等養成所の運営に関する指導ガイドラインの改正案を受けて、各養成所では自校のカリキュラムを見直し、新たなカリキュラムの編成を行っています。本校におきましても、現在示されている改正案に基づいて、今後の学校の課題も踏まえて教育理念等の見直しを行っているところです。これから説明いたします資料6-1が見直している内容になります。

委員

専任教員の数、講師の手配について、現在の状況と、また、新カリキュラムへの移行に伴い、問題なく間に合うのか、教育のほうの問題はいかがでしょうか。

幹事

学校の教員資格を持った看護師が少ないので、養成はしていますが、足りない状況ではあります。定員にも関係すると思いますが、学校を新しくする際には、教員を増やす必要があると思われるので、紹介をお願いしたいです。

委員

専任教員や講師の紹介も含めて協力していきたいと思います。

委員

大学のほうでもカリキュラム改定に合わせた作業を進めていますが、内容の見直しについては先ほど事務局の説明があったとおりです。教育体制や環境の見直しについては、専任教員には規程の変更はないのですが、厚生労働省から出されている部分で見ますと、学生が主体的に関わることができる教育方針の推進や、多様な実習環境を獲得するための実習施設の一部の要件の緩和、ICTでの遠隔授業、事務を補佐する方の役割の明示、専任教員の講習会におけるeラーニングの活用などがあるようです。

幹事

講師の先生のことでお願ひがあります。これから新カリキュラムにおきまして、科目の見直しがあるかと思われまふ。講師の先生の確保に苦慮しているところがありますので、今後ご協利いただければ大変ありがたひと思ひております。現在も医師会の先生方よりご協利を頂ひており感謝しております。

委員

あと2年後に准看護学院も閉校予定となることから、現在の専任教員をどうするかということもありますし、准看護学院の講師をなさっている医師会員の先生方も今後もお世話になることがあると思ひます。できるだけ講師に関しても協利していきたいと思ひますので、お声がけいただきたいと思ひます。

委員

初歩的な質問ですが、看護学校の専任教員の方というのは教員免許が必要なのですか。

委員

厚生労働省認定の専任教員養成講習会を受講し、所定の課程を修了した看護職が教育現場で指導することができます。これは、八ヵ月以上の受講期間が必要で、今年度は山形県が委託され、私の学校で専任教員養成講習会を開催しています。毎年実施しているわけではなく、都道府県ごとに持ち回りしているものです。

委員長

では、本日の本題に入りたいと思ひます。資料6-1の、専門学校の教育理念から期待される学生像まで一つの階層性を持っていますので、初めに事務局から一括での説明をお願いします。それから、秋山先生からかなり詳細なご意見を頂ひていますので、その説明も事務局からお願いします。

———— 資料説明 ————

幹事

秋山先生の資料をご覧いただきてよろしいでしょうか。全体の感想ということで、「これからは「地域」が鍵になるという共通認識のもと、庄内地域の特色を踏まえながら、理念や、目的をよく

考えておられると思いました。資料6-1、6-2には、これまでの本専門学校の良さを踏まえながらも、大切なポイントが追加されていると思いました」「少し先の地域ニーズを踏まえながら、まずは期待する卒業生像を議論し、それに向けて学校の教育目標を設定していくことが大切だろうと思います」などのご意見を頂きました。資料6-1につきましては、「学校憲章を作ることは賛成です。鶴岡市立の学校なので、鶴岡市民憲章と呼応するようなキーワードを入れてはどうでしょうか」というご意見を頂きました。教育理念と教育目的につきましては、事務局案で変更なしとしたところ、変更案を頂きましたので、再検討していく必要があると考えております。同じく、教育目標も再検討していく必要があると受け止めております。期待される学生像については、ご指導ご提案を頂きましたので、委員の皆様からも、教育目標に繋がられるようにご意見を頂きたくよろしくお願い致します。

委員

看護教育の大学の課題としては、今回のカリキュラム改定にありますように、在宅や地域ということに根差した看護師を養成すること、チーム医療、多職種連携医療にうまく参加できるような看護師を養成していくのが時代の要請だと思われまます。チームに入った場合に、チームの中でそれぞれの職種者がそれぞれを理解して連携していかないと、単なる分担になってしまうので、チームの一員として専門職として働けるというような広い意味で書いた方がいいと思います。キャリア教育では、計画して学習を行う能力を養うということも大事なのではないかと思えます。今の医療はICTを活用する必要があるなので、学生自体がICTの理解を深めて活用して行けるようなことも必要と思われまます。今後は、健康を守るだけでなく、看取りも必要なもので、そういったことも教育に加えていければと思えます。

委員

全体的にという考えですけれども、多職種連携も大事ですが、患者の立場、介護の立場、医療の立場において看護師はキーパーソンになることが多く、患者は医師には何も言わなくても看護師には何でも言えるということも多いと思えます。ICTが発達してきて、日々の看護の中で機械の操作やICTに振り回される部分も多々あると思えますし、膨大な看護記録も行わなければならない中で、看護の原点といいますか、患者の体に手をかざして触ってあげたり、話を聞いてあげたりするといった看護の心が忘れ去られていくような感じがしています。ですから、是非看護の原点に基づく看護の心を持ち続けていただけるような看護職員を養成していただきたいと思えます。

委員

感想という感じになりますが、実際、看護専門学校に対して、市の財政も協力して、非常に大きなウエイトを占めている中で、目標などに、地域という言葉が目立っているという印象を受けました。地域の範疇というのが、鶴岡の中で勉強していただき、鶴岡に残ってもらい、介護とか、さまざまな面で地域の人材として活躍して欲しいというのが大きな根っこにあると受け止めていました。地域イコール鶴岡、南庄内なのかなと考えさせていただきました。期待される学生像については学校サイドからこういう人材を育成したいということでお示しすると思えますが、その反面、学

生などが入りたいと思うようなものはどういう学校なのか、そうしたことを踏まえながら、期待される学校像になるのかもしれませんが、学生が入りたい、地元に残りたいと思うような環境作りがなされればと思います。

委員

全体的に方向性としては素晴らしいと思います。教育目標の2番目の、地域を愛し、地域に根付きということは、これからは大切なことだと思います。やはり庄内地区を一つの病棟として考え、庄内地方のあらゆる場所で看護師が活躍して行けるような人材を育成するということが大事だと思います。看護師はいろんな視点を持って、情報を持って看護していくということが必要だと思いますし、キャリアアップということで、特定行為の研修制度も出てきていますので、そのような方向性も鑑みて、また、今回のコロナの感染に関しましては、感染管理の認定看護師が県内に23人いますが、本当に活躍していきまして、看護学生といえども、キャリアアップができる、継続して学習していくような人材を育成していくことが大事だと思っています。

委員

作る側でありまして、街づくりの観点から市のほうからも委員をとということで参加させていただいております。先ほど市長の挨拶にもありましたように、新たな看護学校、若い学生が大勢入ってくるような学校を是非目指したいと心から思います。表現の関係で、秋山先生からの詳細な解説も見ますと、なるほどと思う点が何点かございます。これも十分踏まえてより良い内容にしていければと思います。特に、新たに設定されます学校憲章は大事なところだと思いますし、秋山先生の文章は長いかと感じますので、バランスも見ながら整理していきたいと思っています。また、変更した部分で、教育目標、期待される学生像でも説明ありましたが、地域を愛し地域に根付きという表現はいいと思いますが、そのあとの対象を生活者として理解するというのが非常に分かりにくいので、変更が必要だと思います。期待される学生像についても、整理がまだ十分でないところも見受けられます。秋山先生からの詳細なご指導もありますので、整理を行っていききたいと思います。

委員長

福祉の分野でも、全人的にその人を捉える、という視点が非常に大事でして、医療においてもそういう形になりつつあるとお聞きしています。そうした姿勢を育てていくというのが大事なことだと感じています。そのうえで、学校憲章については、看護者を育成しますというスタンスになっていますが、学校憲章は教える側だけにあるものではなく、学生も含めたものとすれば、お互いに目指していこうという表現になるのではないのでしょうか。そうすれば、全体をカバーする、というような憲章になると感じています。教育理念については、愛情という表現を使っていますが、もっと博愛というようなニュアンスを含めながら、人間愛といったような言葉を入れ込んでいただけたらと思います。同じく教育理念では、心優しい看護者を育成する、というのは、甘いのではないのでしょうか。心根が優しいに越したことはありませんが、専門職として、職業倫理や自分の任務に忠実であれば必ずそうなるものだと思います。教育目標では、語尾の言い回しを統一したほうが良いと

思います。また、全人的に理解をしながら、自ら持っているスキルを相手の人に対してそれぞれの分野からアプローチしていく、言い換えるとチームケアですので、看護職として、というように限定するのではなく、同じ目的を持ったチームケアの一員としてどう動けるかという視点も必要でないかと思いました。人間愛という言葉はあまりこなれた言葉ではないかもしれませんが、ご検討いただきたいと思います。

委員

参考ですが、今大学では3ポリシーを必ず明記することと文部科学省から通達されています。3ポリシーとは、「アドミッションポリシー」 どのような人を入れるか、「カリキュラムポリシー」 どのような教育をするか、「ディプロマポリシー」 どのような人を育てるか、とされているものです。 荘内看護専門学校において、教育目標とは「カリキュラムポリシー」、期待される学生像というのは「ディプロマポリシー」になるかと思しますので、文言としては、大学のものを参考にさせていただくとよいと思います。

委員長

では資料6-2について説明をお願いします。

————— 資料説明 —————

委員長

特色ある教育について、どういう位置づけになっていますか。体系図の中にも出てきませんが。

幹事

新カリキュラムに基づいて、科目の見直しをしております。その構想の中で教育目標を達成するにあたり学習内容、環境等の充実を図りたく“特色ある教育”として掲げました。当校の特色ということで、ホームページ等でPRするポイントになると思います。

幹事

他の学校と何が違うかと、荘内看護専門学校が生き残るためには、こういうことをやっていると、いわば売りをアピールする、非常に大切なもので、ここがキーになりそうな気がしています。

委員

どこの学校にもあるような内容であり、どれも特色にはなりにくいと思います。むしろ大学などと比べて学費等が安いということなどがいいと思います。

委員

確実に資格を取れる、合格率が高い、そのためにチューター制度があるというのも特色であるとは思いますが、学費が安い、そして奨学金の利用も含め、地元で安く学生生活を終了できるという

のは盛り込んでいければと思います。

委員

人を集めるためにという話であれば、いろんなところで実習ができるのもいいと思います。県のほうで、看護師体験セミナープログラムを行うのですが、荘内病院の定員20名に対し、70名ぐらいの申し込みがありました。それだけ看護に興味を持った学生がいらっしゃると思うので、特色ある教育を実習の中で少しずつPRしたりなど、こうした積み重ねが生徒の確保や将来の地元での活躍に繋がっていくと感じています。県でも協力しながら、将来の人材確保ということで、考えていきたいと思いました。

委員

新しい学校にあたっては、IT教育というところもキーワードになると思っています。

委員

「地域の伝統（歴史・文化）を知り、未来を創造し看護を考える」とありますが、鶴岡市の魅力、食文化などいろいろありますし、地域性にも関心を持つ若い人もいらっしゃると思いますので、地域の魅力を発信していくというのも大事ではないかと思います。奨学金の話についても、市も協力していきたいと思いますし、また、学習環境の充実は、若い学生にとっては魅力になると思います。

委員長

特色ある教育の1から8までがキャッチフレーズだということであれば、そういったつくりにした方がいいと思います。例えば、チューター制度によるきめ細かな指導、など、ある意味自慢するような形でキャッチフレーズとしてのブラッシュアップをしていければと思います。

これで本日の協議題は終了となりますが、委員の皆様から何かありますか。無いようでしたら、事務局など何かありますか。

幹事

特色ある教育の中で、6の自己研鑽できる力の獲得の中の一つとして、例えば、荘内病院が連携協定を結んだ国立がん研究センター東病院の看護学生との授業交換、あるいは、国立がん研究センターのメタボローム解析の研究について一緒に考えるとか、そういう面での特色を出してもいいと思います。また、7、8のIT教育や学習環境の充実については、新しい学校には学生のいこいの場があり、余裕を持った授業を行い、学生同士の交流も盛ん、そういうアメニティの充実が実際の建築にあたって、設備面で一つでも挙げられれば十分に差別化が図られると思っています。このあたりも検討に加えていただけたらと思います。

7. 今後の予定

事務局

長時間にわたり、ありがとうございました。委員の皆様には、貴重なご意見ご指導を頂きまして、感謝申し上げます。事務局で、次回まで一度再整理をさせていただいて、またご提案いたします。第3回目の策定委員会までいろいろと修正を加えていく必要があると思っています。今後の予定につきまして、11月下旬となりますが、委員の皆様のご都合を確認しまして、設定したいと思います。

8. 閉会

事務局

以上で第1回鶴岡市立荘内看護専門学校基本構想策定委員会につきまして閉会とさせていただきます。